

## 4. 養育支援訪問事業の実施状況調査

表1 都道府県別管内市町村における管内市町村における養育支援訪問事業の実施状況(平成30年4月1日現在)

<単位:市町村>

都道府県名	市町村数	実施市町村数	実施率
1 北海道	179	132	73.7%
2 青森県	40	25	62.5%
3 岩手県	33	29	87.9%
4 宮城県	35	32	91.4%
5 秋田県	25	5	20.0%
6 山形県	35	29	82.9%
7 福島県	59	50	84.7%
8 茨城県	44	39	88.6%
9 栃木県	25	24	96.0%
10 群馬県	35	23	65.7%
11 埼玉県	63	44	69.8%
12 千葉県	54	34	63.0%
13 東京都	62	55	88.7%
14 神奈川県	33	29	87.9%
15 新潟県	30	22	73.3%
16 富山県	15	15	100.0%
17 石川県	19	19	100.0%
18 福井県	17	15	88.2%
19 山梨県	27	24	88.9%
20 長野県	77	48	62.3%
21 岐阜県	42	28	66.7%
22 静岡県	35	25	71.4%
23 愛知県	54	43	79.6%
24 三重県	29	28	96.6%

都道府県名	市町村数	実施市町村数	実施率
25 滋賀県	19	18	94.7%
26 京都府	26	20	76.9%
27 大阪府	43	43	100.0%
28 兵庫県	41	37	90.2%
29 奈良県	39	32	82.1%
30 和歌山県	30	24	80.0%
31 鳥取県	19	18	94.7%
32 島根県	19	18	94.7%
33 岡山県	27	25	92.6%
34 広島県	23	17	73.9%
35 山口県	19	19	100.0%
36 徳島県	24	23	95.8%
37 香川県	17	14	82.4%
38 愛媛県	20	13	65.0%
39 高知県	34	34	100.0%
40 福岡県	60	53	88.3%
41 佐賀県	20	16	80.0%
42 長崎県	21	21	100.0%
43 熊本県	45	31	68.9%
44 大分県	18	16	88.9%
45 宮崎県	26	15	57.7%
46 鹿児島県	43	20	46.5%
47 沖縄県	41	26	63.4%
合 計	1,741	1,370	78.7%

(参 考)

	市町村数	実施市町村数	実施率
養育支援訪問事業と同様の効果のある別事業等を実施している場合を含めた実施率	1,741	1,508	86.6%

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

表2 養育支援訪問事業の委託状況(平成30年4月1日現在)

<専門的相談支援>

実施の有無	市町村数
専門的相談支援	1,304
委託している	138 10.6%
うちすべて外部委託	46 33.3%
子育て支援を行っているNPOなど民間団体	10 21.7%
社会福祉協議会	6 13.0%
ボランティア団体	0 0.0%
ベビーシッターやヘルパーの派遣事業者	7 15.2%
その他	25 54.3%
うち一部外部委託	92 66.7%
子育て支援を行っているNPOなど民間団体	9 9.8%
社会福祉協議会	5 5.4%
ボランティア団体	0 0.0%
ベビーシッターやヘルパーの派遣事業者	4 4.3%
その他	79 85.9%
委託していない	1,166 89.4%

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

<育児家事援助>

<単位:市町村>

実施の有無	市町村数
育児・家事援助	605
委託している	366 60.5%
うちすべて外部委託	277 75.7%
子育て支援を行っているNPOなど民間団体	79 28.5%
社会福祉協議会	100 36.1%
ボランティア団体	3 1.1%
ベビーシッターやヘルパーの派遣事業者	92 33.2%
その他	49 17.7%
うち一部外部委託	89 24.3%
子育て支援を行っているNPOなど民間団体	24 27.0%
社会福祉協議会	41 46.1%
ボランティア団体	3 3.4%
ベビーシッターやヘルパーの派遣事業者	34 38.2%
その他	17 19.1%
委託していない	239 39.5%

表3 養育支援訪問事業における専門的相談及び育児・家事援助の実施状況（平成30年4月1日現在）

〈単位：市町村〉

区 分		市町村数	割 合
①専門的相談と育児家事援助の両方を実施		539	39.3%
②専門的相談支援のみ実施		765	55.8%
育児・家事援助未実施理由	必要がなかったため	343	44.8%
	訪問者の確保ができなかったため	202	26.4%
	予算が足りないため	35	4.6%
	その他	185	24.2%
③育児・家事援助のみ実施		66	4.8%
専門的相談支援未実施理由	必要がなかったため	41	62.1%
	訪問者の確保ができなかったため	8	12.1%
	予算が足りないため	0	0.0%
	その他	17	25.8%

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

＜その他の例＞

育児家事援助：ファミリーサポート事業で対応、専門的相談支援の中で実施  
 専門的相談支援：保健センターの保健師による個別の支援

表4 都道府県別管内市町村における養育支援訪問事業の訪問家庭数(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

<単位:世帯、件>

都道府県名	全体数		育児家事援助		専門的相談支援	
	訪問実施家庭数	訪問延べ件数	訪問実施家庭数	訪問延べ件数	訪問実施家庭数	訪問延べ件数
1 北海道	6,830	12,475	350	2,850	6,480	9,625
2 青森県	856	1,392	8	39	848	1,353
3 岩手県	805	1,510	30	124	775	1,386
4 宮城県	2,098	5,295	452	1,824	1,646	3,471
5 秋田県	43	370	13	229	30	141
6 山形県	1,701	2,657	15	184	1,686	2,473
7 福島県	763	2,359	161	946	602	1,413
8 茨城県	1,197	2,745	41	94	1,156	2,651
9 栃木県	1,963	6,385	209	1,965	1,754	4,420
10 群馬県	1,123	2,215	90	574	1,033	1,641
11 埼玉県	1,431	5,614	265	2,690	1,166	2,924
12 千葉県	1,942	5,960	162	1,370	1,780	4,590
13 東京都	8,423	47,173	1,397	18,899	7,026	28,274
14 神奈川県	1,604	20,613	296	10,590	1,308	10,023
15 新潟県	1,409	3,709	287	1,330	1,122	2,379
16 富山県	842	1,833	51	72	791	1,761
17 石川県	962	2,304	161	943	801	1,361
18 福井県	324	961	9	167	315	794
19 山梨県	1,290	2,370	11	102	1,279	2,268
20 長野県	1,777	16,721	242	1,893	1,535	14,828
21 岐阜県	616	1,421	46	142	570	1,279
22 静岡県	1,840	6,513	256	1,223	1,584	5,290
23 愛知県	5,870	19,518	251	7,692	5,619	11,826
24 三重県	1,222	3,265	125	1,130	1,097	2,135

都道府県名	全体数		育児家事援助		専門的相談支援	
	訪問実施家庭数	訪問延べ件数	訪問実施家庭数	訪問延べ件数	訪問実施家庭数	訪問延べ件数
25 滋賀県	2,270	6,361	138	1,951	2,132	4,410
26 京都府	4,280	10,239	263	3,080	4,017	7,159
27 大阪府	3,105	13,530	437	4,517	2,668	9,013
28 兵庫県	3,807	12,441	554	5,929	3,253	6,512
29 奈良県	493	1,835	28	207	465	1,628
30 和歌山県	678	1,627	63	714	615	913
31 鳥取県	267	1,586	28	779	239	807
32 島根県	348	946	4	58	344	888
33 岡山県	1,874	5,029	70	558	1,804	4,471
34 広島県	3,166	5,140	70	1,001	3,096	4,139
35 山口県	697	2,661	38	466	659	2,195
36 徳島県	764	1,613	23	70	741	1,543
37 香川県	254	937	44	320	210	617
38 愛媛県	1,232	6,003	18	250	1,214	5,753
39 高知県	812	2,559	47	497	765	2,062
40 福岡県	5,407	15,728	822	5,821	4,585	9,907
41 佐賀県	579	1,210	34	153	545	1,057
42 長崎県	807	1,808	63	440	744	1,368
43 熊本県	902	2,480	44	541	858	1,939
44 大分県	886	2,298	232	670	654	1,628
45 宮崎県	938	1,327	2	4	936	1,323
46 鹿児島県	732	2,147	11	465	721	1,682
47 沖縄県	572	5,941	175	3,874	397	2,067
合計	81,801	280,824	8,136	89,437	73,665	191,387

表5 養育支援訪問事業における対象家庭の把握経路(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

<単位:市町村>

区 分	市町村数	割 合
乳児家庭全戸訪問事業による把握	912	66.6%
要保護児童対策地域協議会の支援ケース	840	61.3%
母子保健所管課からの情報提供	653	47.7%
児童相談所からの情報提供	390	28.5%
発達障害者支援センターからの情報提供	89	6.5%
子育て世代包括支援センターからの情報提供	266	19.4%
医療機関からの情報提供	691	50.4%
警察からの情報提供	142	10.4%
保育所・幼稚園・学校からの情報提供	388	28.3%
民生委員・児童委員からの情報提供	151	11.0%
地域住民からの情報提供	165	12.0%
他の自治体からの情報提供	423	30.9%
保健師の活動	728	53.1%
妊娠届出・母子健康手帳交付時	745	54.4%
本人からの申し出	479	35.0%
家族からの相談	361	26.4%
その他	81	5.9%

※複数回答あり

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

<その他の例>

・生活保護担当部署からの情報提供      ・地域子育て支援拠点事業からの情報提供

表6 養育支援訪問事業における対象家庭の特徴(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

〈単位:市町村〉

区 分	市町村数	割 合
育児不安がある	1,114	81.3%
妊婦健康診査、乳幼児健康診査等の未受診	523	38.2%
養育者の育児技術がない又は未熟である	1,077	78.6%
養育者が精神疾患を抱えている又は精神的問題がある	1,006	73.4%
ひとり親である	829	60.5%
要保護児童対策地域協議会の対象ケースである	939	68.5%
子どもが発達障害を抱えている又は発達障害の疑いがある	742	54.2%
子どもが身体的疾患を抱えている	564	41.2%
養育者が知的障害を抱えている	590	43.1%
養育者が10代である	601	43.9%
養育する子どもの人数が多い	578	42.2%
DVを受けている又はDVを受けている可能性がある	521	38.0%
養育者が身体的疾患を抱えている	388	28.3%
養育者が外国籍である又は日本語でのコミュニケーションが難しい	379	27.7%
入所措置解除後である	257	18.8%
経済的に困窮している	772	56.4%
その他	86	6.3%

※複数回答あり

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

表7 養育支援訪問事業における要保護児童対策地域協議会へのケース登録(平成30年4月1日現在)

〈単位:市町村〉

区 分	市町村数	割 合
訪問実施市町村	1,370	100.0%
すべて登録ケースとしている	264	19.3%
一部を登録ケースとしている	677	49.4%
登録ケースとはしていない	429	31.3%

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

表8 養育支援訪問事業における訪問できなかった理由（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

＜単位：市町村＞

区 分	市町村数	割 合
対象家庭全てを訪問	957	69.9%
一部訪問できなかった。	187	13.6%
理由		
日程の調整ができなかった	43	23.0%
訪問の同意が得られなかった	127	67.9%
訪問したが不在だった	90	48.1%
転居していた	44	23.5%
訪問者の数が足らなかった	10	5.3%
その他	53	28.3%
対象家庭がなかった	176	12.8%
未回答	50	3.6%

※複数回答あり

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

＜その他の例＞

- ・電話や面接による対応
- ・住民票と居住地がことなっていた
- ・関係機関からの情報提供を受けて状況が把握できた

表9 養育支援訪問事業の訪問者(平成30年4月1日現在)

<単位:市町村>

区 分	市町村数	割 合
実施市町村数	1,370	100.0%
専門的相談支援		
保健師	1,183	86.4%
助産師	467	34.1%
看護師	158	11.5%
母子保健推進員	28	2.0%
保育士	324	23.6%
児童委員・民生委員	51	3.7%
子育て経験者	55	4.0%
愛育班員	1	0.1%
ベビーシッターやヘルパーの派遣事業所のスタッフ	23	1.7%
子育て支援を行う民間団体のスタッフ	32	2.3%
その他	283	20.7%
育児家事援助		
保健師	257	18.8%
助産師	93	6.8%
看護師	54	3.9%
母子保健推進員	28	2.0%
保育士	159	11.6%
児童委員・民生委員	37	2.7%
子育て経験者	117	8.5%
愛育班員	8	0.6%
ベビーシッターやヘルパーの派遣事業所のスタッフ	230	16.8%
子育て支援を行う民間団体のスタッフ	105	7.7%
その他	159	11.6%

※複数回答あり

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

<その他の例>

専門的相談支援:家庭児童相談員、児童福祉司、管理栄養士

育児家事援助 :ファミリーサポートセンター協力会員、シルバー人材センター

表10 都道府県別養育支援訪問事業の訪問後の家庭への対応(平成30年4月1日現在)

〈単位:市町村〉

区 分	市町村数	割 合
実施市町村数	1,370	100.0%
保健師が訪問している	994	72.6%
他の子育て支援事業へつないでいる	952	69.5%
障害者総合支援法に基づく支援をしている	364	26.6%
その他	325	23.7%
特に支援はしていない	123	9.0%

※複数回答あり

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

〈その他の例〉

・母子保健事業の活用      ・要保護児童対策地域協議会の管理ケースとして対応を継続      ・保育所等子どもの所属する機関において見守り支援

表11 養育支援訪問事業の訪問者に対する研修の実施状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

<単位:市町村>

区 分	市町村数	割 合
実施市町村数	1,370	100.0%
訪問者への研修を実施した。	1,149	83.9%
自ら研修を実施した	357	31.1%
委託して研修を実施した	52	4.5%
他機関が実施している研修会に参加させた	782	68.1%
訪問者への研修を実施しなかった。	221	16.1%

※複数回答あり

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

表12 養育支援訪問事業における運営上の課題（平成30年4月1日現在）

<単位：市町村>

区 分	市町村数	割 合
実施市町村数	1,370	100.0%
訪問者の人材確保	929	67.8%
訪問者の資質の確保	905	66.1%
事業実施のための予算が不足している	191	13.9%
事業を委託したいが適切な委託先がない	294	21.5%
訪問拒否家庭への対応	697	50.9%
支援目標の設定が困難	384	28.0%
効果的な支援方法がわからない	392	28.6%
支援終結の判断が困難	564	41.2%
その他	61	4.5%

※複数回答あり

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

<その他の例>

- ・支援を必要とする家庭の把握が困難
- ・訪問日の確保